

議長（生田目久夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次，18番山口恒男君の発言を許します。

〔18番 山口恒男君登壇〕

18番（山口恒男君） 18番山口恒男でございます。通告順に従い，一般質問をさせていただきます。

子供の安全について。たび重なる児童殺害事件，痛ましい事件の発生に，吉田有希ちゃんを初め，被害に遭われた児童の方々に心からご冥福を申し上げます。人命尊厳の欠如だけでは語ることでできない不可解な事件に，二度と再びと声を高らかに，少しでも未然防止の環境づくりに率先して取り組むことを願いつつ質問させていただきます。なお，昨日来，また前段の同僚議員の質問で，子供の安全に対するご答弁では大変心強く感じており，また本日の茨城新聞にも，その旨の記事が掲載してありました。若干の変更と省略をお許しいただき，質問させていただきます。

1つ目，事件後の対応について。市の対応については省略いたしますが，2点ほど関連して質問させていただきます。12月8日，防災無線での呼びかけをお聞きいたしました。その前後にも防災無線による放送があったのか。また，茨城新聞の記事によりますと，21日まで継続して実施と報道されております。それ以降も定期的な放送を行う計画はあるのかご答弁いただければと思います。

次に，安全ボランティアの活動について。これは省略させていただきます。

2つ目，セーフティステーションについて。日本フランチャイズ協会に加盟する国内のコンビニエンスストア，全国のコンビニの約8割に当たる4万1,000店舗が，新たな防犯・防災拠点として，本年6月から，北海道，東北を皮切りに，10月から全国で本格的にスタートしております。市内のコンビニにもセーフティステーションのポスターが張り出され，活動を開始されており，子供の安全確保に24時間体制で，最も身近な拠点として大いに効果があるものと期待しております。

具体的には，痴漢や強引な声かけといった危険な目に遭った女性や子供などが店舗に駆け込んできた際に，現場スタッフが迅速に対応，保護し，警察や消防署などの関係機関に通報などをする。同コンビニ協会は，そうした心得を対応マニュアルとしてまとめ，各店舗に配布済みとのことでございます。当市では，この防犯・防災拠点の活用と連携の計画はあるのかお聞かせください。

3つ目，防犯ベルについて。現在，小学校全児童に貸与し，携帯されております防犯ベル，防犯のすべてとはなりませんが，少しでも子供の安全の一助として，中学校全生徒にも携帯させるべきと思いますが，ご見解をお聞かせください。

2，観光について。周辺整備について。観光施設の利用促進，誘客と安全に視点を置き，道路等を含め，周辺整備について質問いたします。

合併して1年が経過し，多くの市民が新たな市の観光施設等を利用するなど，新市内に流動が生まれ，市民の交流も活発化の様相であり，大変うれしく思っております。そこで，

私が最近4カ所で感じた点や利便性についてお伺いいたします。愚問と思われる点もあるかと思いますが、寛容に受けとめていただき、ご答弁いただければと思います。

1点目、ご存じのとおり、水戸八景の1つ、太田落雁。景勝地として昔より親しまれており、近年においても眼下の街並みが整備され、大変見晴らしがよく、後世に残すものの1つとっております。しかしながら立地場所は、高齢者には、狭隘で、急傾斜地の進入路地は大きな障害になっております。さらに、今夏の台風による被害で、より狭隘になり、さまざまな点で危険も増し、早急な改善が必要と思われれます。

また、落雁の隣接地も、民地と思いますが、家屋が撤去され、現状、更地となっております。民間の方の所有地であり、行政の勝手な方針は慎むべきと思いますが、春には青々と雑草が生え、公園として、景勝地としてのイメージアップにつながっております。進入路地ともども、隣接地を含め、所有者の協力なくしての整備はあり得ませんが、ぜひともご検討いただき、整備できればと思います。ご所見をお聞かせください。

2点目、国道349号線の市街地方面からよく見える場所に立地しておりますぬく森の湯。進入口周辺が、旧道との合流やカーブ、あるいはバス停などもあり、煩雑な様相の箇所であり、目印となる誘路看板は見落としがち、またカーブミラーが設置されているものの、国道への進入は見通しが悪く、進入・退出に危険の大きい箇所です。遠方からの利用者や地元住民の生活上にとっても利便性に欠けているようであり、信号機設置や誘導表示の改善等の整備を考えるべきと思いますが、ご所見をお願いいたします。

3点目、西金砂湯けむりの郷。これも、市街地から金砂の湯に向かう進入口とも言える金砂小前の交差点、広い交差点であるがゆえ、戸惑い、右往左往している車を時々目にします。危険性を感じております。その先の金砂の湯への県道山方線も含め、信号機設置等や整備が必要だと思います。特に登下校時の児童の安全確保からも必要と思いますが、ご見解をお聞かせください。

4点目、竜神峡周辺。これは同僚議員からも、県道大子線や国道461号線の進捗状況などでたびたび質問されておりますが、拡幅工事も虫食い状態で進展が遅く、通行者にとって走行しづらい道路状況下であります。まして、狭あい道で、見通しの悪さなどで双方の通行車両が二、三台つながれば、すぐに立ち往生、観光客にとっては不快感を抱きやすく、また運転手同士のつばぜり合いもあったとお聞きいたしております。

竜神大吊橋の祭りの期間には、交通誘導員による誘導もあり、スムーズな走行の手だてがされているようですが、祭りが無い期間は、観光客の往来が多くても、何の手だてもない状況と感じます。周辺住民からの不満の声を聞いております。あげくの果てには、合併したから予算がない、なくなったというような声も出るありさまであります。

お聞きいたします。観光客の往来が多い行楽シーズン、特に土曜・日曜などは、祭りの催行にかかわらず交通誘導員の配置をすべきではと思いますが。なお、誘導員の配備にかわって交互通行用の仮設的な信号機の設置等の手段もあるかと思いますが、ご見解をお聞かせください。

3, 保健福祉について。

がん検診についてお伺いします。さまざまながん検診が実施され、多くの市民が受診されているようですが、合併後の申し込み状況と、特に今年度の新規事業、マンモグラフィー検査の進捗状況もあわせて現状をお聞かせください。

(2), 医療制度改革について。政府・与党は、国民皆保険を堅持し、医療制度を将来にわたり持続可能なものとしていくとして、医療制度改革の大綱を決定いたしました。我が公明党も、少子高齢化の急速な進展にも対応できるよう主張し、負担軽減を未就学児まで拡大、出産・育児一時金を35万円にアップ、低所得者の自己負担限度額の据え置きと、数多くの要求を盛り込み、国民の負担をできるだけ軽減できるようにも取り組んでまいりました。しかしながら、明年10月からの70歳以上の現役並み所得者の窓口負担割合が2割から3割となるなど、一部では負担増の点などもあり、スムーズな移行に大きな課題もあるようであります。

お伺いいたします。今回の医療費制度改革、患者の窓口負担割合が、65歳から74歳までの前期高齢者について、退職者が国民健康保険に大量に加入となる点や、現行の退職者医療制度の廃止に伴う等の見地から、2006年10月からと2008年度以降との2段階に変化するなどとなっております。持続可能な制度にするためには多少の煩雑さはいたし方ないようにも思いますが、これらを考え、本市での医療制度改革の取り組み方、あるいは姿勢等をお聞かせください。

(3), 緊急対応について。最近、介護の必要な在宅の高齢者が、夜中などにトイレに行こうとしたら、転んで起き上がれない、下着を汚したけど自分で着がえられない等、そんな緊急時のSOSに対し、昼夜ヘルパーを派遣する24時間安心ヘルプサービスが杉並や世田谷で実施され、利用者からは、ヘルパーが定時に来るまで何時間も待つことがなくなったと好評を得ております。高齢化社会にますます必要なサービスであり、本市でも取り組む必要があるのではと思います。また、本市での緊急通報装置システムの活用も可能ではと思っておりますが、いかがでしょうか。お聞きいたします。一人暮らしの高齢者への緊急通報装置の利用等の現況をお聞かせください。

4, 行財政について。

事業仕分け作業についてお伺いします。この事業仕分け、民間シンクタンク「構想日本」が提唱したもので、代表は慶應義塾大学、加藤秀樹教授であります。2002年2月以来、13自治体で作業をスタートさせています。この事業仕分け作業は、民間の専門家による視点を導入して、徹底した論議を行うため、行政担当者の意識改革にもつながり、関係者の納得の上で歳出削減を実現しようとする点が大きく評価されております。

すべての事業を対象に、行政の仕事として本当に必要かどうかを洗い直し、不要、民間委託、他の行政機関の事業、引き続きやるべき事業などの順で検討し、整理していくものです。実施の自治体の県・市レベルでは、ともに不要、民間委託があわせて約1割に上り、予算の1割に相当する大幅な削減が見込まれているということです。横浜市では、前年の

経済局に続き、本年、福祉局の69事業に、同市職員のほか、他市の議員、職員、ニュービジネス協議会、青年会議所のメンバー、特定非営利法人、若手ビジネスパーソンや大学生、省庁職員など、多彩な分野からの約130名で作業に取り組んでおります。

合併後の146項目の調整項目のスムーズな移行や、先ほどのバイオマスリサイクル事業の見直しを図るためにも、この事業仕分けを実施し、徹底した歳出見直し、削減で、行財政の効率化を図り、市民への負担軽減が図れればと思ひ、提案いたしますが、ご所見をお聞かせください。

以上、4項目各項目について、市長並びに関係部長のご答弁をよろしくお願いいたします。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 子供の安全についてのご質問にお答えをいたします。

まず、事件後の対応の中の防災無線の活用についてでございますが、市民の協力を得るため、あるいは注意を喚起するため、12月8日より防災無線の放送開始をしております。現在も週3日、月・水・金になりますが、実施をいたしております。年内はこの計画で進めていく予定でございますが、その後につきましては、状況を見て検討してまいりたいと思ひます。

2つ目のセーフティステーションについてのご質問にお答えをいたします。コンビニエンスストア・セーフティステーションの活動の内容につきましては、議員ご発言のように、女子や子供などが痴漢や危険な目に遭ったときの駆け込み等に24時間対応できることが挙げられております。市内にはコンビニエンスストアが現在12店あり、緊急避難時の110番の家としても登録をされております。比較的交通量の多いところに設置されている状況がありますので、子供の安全確保を図るためにも、コンビニも含め、地域が一体となって連携を図ることができるといふふうにご考へております。

続きまして、防犯ベルについてのご質問にお答えをいたします。防犯ベルにつきましては、小学生には全員配布しておりますが、中学生については、小学生のときに貸与された防犯ベルを進級時に引き続き使用することになっております。しかしながら、児童生徒が事件に巻き込まれる、そういうものが多く発生しており、また使用期間も長いと、更新配備に向け検討してまいりたいと考へております。

議長（生田目久夫君） 産業部長。

〔産業部長 沼田久雪君登壇〕

産業部長（沼田久雪君） 観光について、周辺整備の中で3点ほどございました。

水戸八景、太田落雁の進入路が狭隘であるといふふうなことをご指摘ございました。水戸八景の落雁の入口については、2つの方向から入れるようになっていられるわけでございます。上からと、それから下から一部入るといふことになってはおりますが、非常にわかりづらいついのが現状でございます。現在のところは一間未満の道路体系になっていられる

けでございますが、階段で急な坂道というような状況になっております。手すり等の配置等は一部しているわけでございますが、やはりこういう中で、どうしても拡幅する用地というのが、現時点の中では大変難しいのかなというふうに感じてございます。進入路の表示板、こういうものが確かに不足しながら、適切な誘導がされていないところもあります。今後、こういう部分を改善しながら対処してまいりたいと考えております。

それから、ぬく森の湯の誘導表示、わかりづらいというようなこともあるかなと思いますが、このぬく森の湯の進入路、看板等は設置されているわけですが、しかし、どうしてもそういう指摘があるとすれば、今後、調べながら、適切な誘導というものをできるように検討してまいりたいと考えております。

それから竜神大吊橋の交互通行の誘導、シーズン外の部分という話もあるわけで、シーズン中は、今、9名の交通誘導員を配置して、約4キロメートル区間を交互通行にやっているわけでございます。その辺も県の土木事務所等と協議をしながら、里美方面に向かう道路の適切な誘導、こういうものが適切にされるような話をしながら、つり橋へ来る道路の観光客、バスなんかでおいでの方の渋滞に対する対策というものを、県等とも協議、あるいは関係各課とも協議しながら推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 建設部長。

〔建設部長 榊勝雄君登壇〕

建設部長（榊勝雄君） 観光について、道路関係のご質問にお答えをいたします。

初めに、ぬく森の湯の関連でございますが、確かに国道からの出入口の付近については安全確保が必要であるということで考えております。引き続き、現況を調査して、検討してまいりたいと考えております。

それから、上宮河内町の金砂小学校から西金砂湯けむりの郷の区間につきましては、県が、県道の常陸太田烏山線の整備事業として整備促進を図っているところでございます。未整備区間の2カ所のうち、湯けむりの郷側800メートルの区間につきましては、地権者の同意が得られましたので、測量調査、補償調査を行って、早期に事業化できるように要望してまいりたいと思います。それから金砂小学校付近につきましては、その後の整備になると考えております。

次に、水府地区の竜神峡に通じる国道461号線と県道の常陸太田大子線の進捗状況ですが、まず国道の461号の現在までの進捗の状況ですが、本年度、上高倉町の坂下工区900メートルの供用開始を行っております。また、湯草工区1,100メートルのうち280メートルにつきましては改良工事中でありますし、坏・馬次工区の用地買収に取り組んでいるところでございます。なお本年度は、さきの国・県への要望の結果、社会資本事業調整費ということで1億円が新たに交付金として追加されました。したがって、湯草工区の改良工事を追加して整備を図る予定となっております。

次に、常陸太田大子線につきましては、待避所4カ所の設置、それから下高倉町の境橋

付近，天下野町の塙橋付近，これらの道路改良，舗装工事を実施しております。この工事が本年度完了することによりまして，おおむね狭隘箇所を整備が済むこととなります。なお，質問がありました交通危険箇所等の信号機の設置につきましては，関係機関へ要望してまいりたいと考えております。

議長（生田目久夫君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 保健福祉部関係につきまして，がんの検診についてのお尋ねがございました。

各がんの検診につきましては，申し込み状況等ですが，現在数字を持っておりませんが，合併前の実績に見合った計画として実施をしております。また今年度の検診結果は，まだ継続中でありまして，見込みどおり動いているという形でございます。

乳がんの早期発見，早期治療を目的としたマンモグラフィー検診につきましては，今年度，新規事業として行っております。現在まで取り組んでおります。マンモグラフィー検診につきましては，40歳以上の偶数年の女性を対象にしまして，本年度，里美地区を皮切りにしまして，現在延べ23回，418人の方が受診をされました。本年度中に，あと2回の検診が予定されておまして，対象者は83人でございます。

申し込んだほぼ全員の方が検診されまして，非常に高い受診率を上げておまして，より精度の高い検診に好評でありまして，事業の効果は上がっているなという方向で考えております。今後におきましても，受診率の向上に向けまして積極的に周知を図りまして，市民の健康づくりに努めてまいりたいと考えております。

それから，医療制度につきましてお答えを申し上げます。医療制度改革大綱は，国民皆保険を堅持し，医療制度を将来にわたり持続可能なものとしていくための構造改革として12月1日に政府決定がなされております。改革の基本的な考え方として，安心・信頼の医療の確保と予防の重視，それから医療費適正化の総合的な推進，それから超高齢化社会を展望した新たな医療保険制度体系の実現でございます。

主な内容につきましては，高齢者医療費の窓口負担，高額療養費の自己負担限度額，食事や光熱水費，居住費の自己負担等々の改定でございます。さらに，3歳以上未就学児の自己負担の軽減，出産一時金の引き上げであります。これら医療制度改革に伴う当市の国民健康保険に係る影響は，大綱が一部実施される平成18年10月ごろ以降，若干の変化が伺われると思っておりますが，平成20年以降に制度が確立された後，あらわれるものと考えております。

医療制度を取り巻く環境は，国・県・市町村，とりわけ国民健康保険におきましては，他保険に比べまして，加入者等の状況から財政的に厳しいものがあります。大綱の中でも，生活習慣病の予防，高齢者の健康確保など，国民運動を展開し，病気予防対策を打ち出しておりますが，当市においても，市民が健康で安心して暮らせるような人間ドック・脳ドック重複受診者に対する保健師の訪問指導等，保健事業を実施して，国保財政の安定化を

図っております。

また、現在、合併後の当市においては、国保税の不均一課税を行っておりますが、合併調整方針では速やかに調整する方向が打ち出されております。これを受けまして、過去の実績をもとに、保険者の動向や、1人当たりの医療費の推移を予測しまして、平成20年までの3カ年における保険給付費などを含むすべての経費について推計をしております。均一化に向けた税率の試算を行っているところでございます。保険給付が増加する状況下、国保財政も厳しくなりまして、保険税負担が年々大きくなるものと考えられます。このような状況を踏まえまして、保険税の均一化に向けて、被保険者の立場からさらなる検討を加えているところでございます。

それから、緊急の対応についてのご質問にお答えを申し上げます。緊急時の緊急通報システムの整備につきましては、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の方々が、急病や災害などの緊急時に、迅速かつ適切な対応ができるよう、民生委員や近隣住民などの協力によりまして、緊急時の連携体制の整備に努めているところでございます。

緊急通報システムの流れとしましては、高齢者が通報装置の非常ボタンまたはペンダント型の発信機のボタンを押すことによりまして消防本部へつながります。このときに、消防署員と高齢者が受け答えができ、本人から急病などの救急車の要請があれば出動となりますが、しかし、通報があっても本人が受け答えがない場合には、消防本部から直接近くの協力員へ電話をかけまして、高齢者の安否確認をしていただき、対応に努めているところでございます。また非常ボタンとは別に設置してあります相談ボタンについては、最寄りの在宅介護支援センターへつながりまして、高齢者サービス等について相談することができるものとなっております。

なお、平成17年1月から11月までの通報件数は718件に対しまして、救急車出動が25件、誤報が442件、残りがテストの通報でございまして、電池切れ等の通報となっております。誤報の442件の主なものは、清掃時に緊急通報装置の非常ボタンを押してしまったり、寝返りなどを打った際にペンダントが外れまして、発信機が作動してしまったなどのケースと聞いております。

議長（生田目久夫君） 総務部長。

〔総務部長 萩谷暎夫君登壇〕

総務部長（萩谷暎夫君） 行財政についての事業仕分け作業についてのご質問にお答えいたします。

ただいま行政事務事業の見直し事業である事業仕分けについてのご提言がございました。ご提言は、行政経費の削減に大きな効果が期待できる極めて有効な方策であると思われま。当市の行政改革におきましても、市町村合併により、構成市町村がそれぞれ従前の事務事業を持ち寄った小規模な事務事業や、同種・類似の個別事業の整理統合、そして行政の直営事業の民間委託、施設管理への指定管理制度の導入推進、また地域協働の推進による地域住民との連携による公共サービスの提供など、今後、事務事業の整理統合を推進す

るに当たり、参考とさせていただきます。

以上です。

議長（生田目久夫君） 18番山口恒男君。

〔18番 山口恒男君登壇〕

18番（山口恒男君） ご答弁ありがとうございました。2回目として、ほとんどお聞きする部分は少ないようですが、私は要望として今回質問をさせていただきました。

2点ほどお聞きしたいのは、子供の安全につきまして、12月8日、防災無線での呼びかけが最初だということですが、これは12月2日、日中に起きた事件発覚、隣接の市町村であるがゆえに、もっと早い対応が必要ではなかったかと思いますが、その点についてのご所見をお聞かせください。また、その経緯などもお聞かせいただければありがたいと思います。

がん検診については、合併後、広範囲の地域になられたため、各地域ごとの実施等が多くなっておりますけれども、できるだけ周知徹底をされて、より多くの方がまた受診していただいて、予防に心がけられるようお願いしたいと思います。合併後の保険料等の調整においても大きな影響を及ぼすと思われるので、そういった面も含んで対応をお願いいたします。

また、医療費抑制、これも本当に適正化をしていただくことも必要でありますし、そういったものも含め、医師会などにも、ジェネリック医療品の普及、あるいはそういった医療費の適正化、長期入院対策等についても十分お話ししていただいて、ご協力いただくようにしていただきたいと思っております。

以上の2点を若干お聞きして、私の一般質問を終了させていただきます。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 再度のご質問にお答えをいたします。

今回の事件、私たちも予想もつかない事件でございました。そういう関係で、学校関係、また子供たちに対応する、そちらを先に絞りましたので、12月8日に防災無線という形になったわけでございます。今後につきましては、初動態勢が早く整えられるように努力をしていきたいと思っております。

議長（生田目久夫君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 山口議員の再度のご質問にお答えします。

ただいまお話がありましたように、国民健康保険の制度を保持していくためには、どうしても被保険者並びに医師会等、いろいろな方の協力を得ながら総合的な形でこの事業を推進していくことになると思います。今後ともいろいろな制度の改革があるかと思いますが、その都度、いろいろな方と協議をしながら、本来の方向づけといたしますか、国保、なかなか

難しい状況にありますけれども、医療体制の整備に向けて努力をしてみたいと思います。